

**基準 2. 学修と教授**

**2-1 学生の受け入れ**

**《2-1 の視点》**

**2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知**

**2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫**

**2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持**

**(1)2-1 の自己判定**

基準項目 2-1 を満たしている。

**(2)2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）**

**2-1-① 入学者受け入れの方針の明確化と周知**

**学部**

本学における入学者の受け入れ方針は、建学の精神に基づく教育目的に応じて、大学のアドミッションポリシー、『求める学生像』、各学科のアドミッションポリシー【表 2-1-1】に明文化されている。各学科のアドミッションポリシーの周知については、募集要項、AO入試ガイド、本学ホームページに明記している。また、オープンキャンパスや進学相談会、高校内ガイダンス、高等学校教員対象入試説明会で資料を配布し、入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）について説明している。

**『求める学生像』**

1. 自分の個性や適性について考え、自分の持てる力、可能性を切り開いていこうとしている人
2. これまで体験したことや人との出会い等を整理し、大学で学びたいという動機をはっきり持っている人
3. 未来の夢について、これから主体的に取り組んでいきたいことについて、情熱を持って人に伝えることができる人

**【エビデンス集 資料編】 資料 2-1-1、2-1-2、2-1-3、2-1-4**

表 2-1-1 各学科のアドミッションポリシー

学部	学科	アドミッションポリシー
臨床教育学部	教育学科	<p>学生生活を通して無限の素質や可能性を発見し、引き出し、育て、人類文化の創造に寄与できる学生を求めています。このため教育学科は教育や心理、異文化に関心を持ち、それらについての専門的知識を探究する教育学（概説方法 歴史）・心理学（教育 発達 臨床）・スポーツ教育（実技 スポーツ科学 保健）・国際教養学（外国語 国際理解）・ダンスの各コースで学ぶ人を求めています。たとえば、国際教養学コースでは幅広い視野から国際社会を理解し、国際舞台で力強く活躍できる国際人を求めています。このように教育学科では各コースの学びを通して、人間形成を目指す人を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.教育に関心を持ち、各種の学校の教員や企業の教育部門等の教育関係の仕事に携わりたい者</li> <li>2.教育や心理に関心を持ち、心理学研究者、発達障害の専門的支援者、教育カウンセラー、心理カウンセラーとして活躍したい者</li> <li>3.中学校（社会・保健体育・英語）・高等学校（公民・保健体育・英語）の教員を目指す者</li> <li>4.自衛官・警察官・消防官等の国や地方の公務員を目指す者</li> <li>5.地域スポーツ・社会体育・スポーツビジネスの世界で活躍することを目指す者</li> <li>6.一般民間企業で活躍することを目指す者</li> <li>7.外国の社会・文化・言語を学び、国際社会で活躍・貢献したい者</li> <li>8.英語教育に興味・関心がある者</li> <li>9.大好きなダンスの技術を磨きながら大学教育にふさわしい学問的アプローチを行い、将来、ダンサーや教員、指導者を目指す者</li> </ol>
	児童教育学科	<p>子どもは次代を担う大切な人材です。彼らがすくすくと豊かに育つようにかかわりサポートするのは大人の責任です。幼稚園や小学校の教員には、子どもが夢や目標を持ち、彼らがそれを達成できるように寄り添い、励まし導く教育力が求められます。一方、家庭や地域社会の教育力が低下している今日、地域社会と密接した関係にある幼稚園や小学校が連携して子どもの教育にあたる必要があります。私たちはこのような社会の期待に応える意欲ある人を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.幼児期、思春期の子どもの心身の発達に強い関心のある者</li> <li>2.幼稚園教員、小学校教員、特別支援教員として将来の目的をはっきりと持っている者</li> <li>3.子どもを取り巻く地域社会の発展に寄与することを目指す者</li> </ol>
経営教育学部	経営教育学科	<p>本学の建学の精神である「人それぞれに天職に生きる」の考えのもとに、学生一人ひとりが社会に貢献できるよう人材育成をすることを理念としています。つまり、問題発見・解決能力を高めて組織体が抱える問題の解決に挑戦できるような人材育成をめざしています。</p> <p>そこで、本学部では、次のような入学志願者を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.将来経営者や企業の管理者として活躍するための経営マネジメント能力を身につけたい者</li> <li>2.自動車技術を学び国家資格取得を目指し自動車の業界等で活躍したい者</li> <li>3.観光・航空ビジネスに必要なスキルを中心にサービス業界に通じる能力を身につけたい者</li> <li>4.バレエの技術を磨きながら経営学を学び、将来公演事業・バレエスクール等を経営的視点をもって管理運営できる能力を身につけたい者</li> <li>5.中学校（技術）・高等学校（情報）の教員になろうとする者</li> </ol>

**大学院**

**表 2-1-2 各専攻のアドミッションポリシー**

専攻	アドミッションポリシー
教育学専攻博士課程	<p>本専攻は教育学・教育文化学・教育心理学・特別支援教育の各分野を研究する教育学関連分野と、経営学・産業技術・産業心理・人間環境等の各分野を教育的観点から研究する経営教育分野からなっている。また、この博士課程は標準修業年限 2 年の前期課程と標準修業年限 3 年の後期課程とに区分されている。後期課程は、上記専攻分野において自立した研究者として研究活動を行う者、またはその他の高度に専門的な業務に従事しようとする者を養成することを目的としている。前期課程は、後期課程の基礎として、上記専攻分野において高度な専門的研究力量と豊かな学識を養うことを目指すとともに、高度の専門性を有する職業等に従事しようとする者を受け入れている。なお、本専攻は学位取得や再教育を目的とする大学・高校等の現職教員、専修免許状のための継続教育等を目的とする者、一般社会人にも開かれている。したがって入学試験においては、将来の進路希望・研究関心・研究テーマを慎重に審査して入学者の決定を行っている。</p>
英語英文学専攻修士課程	<p>本専攻は、i 英語学・英語教育分野、ii 国際文化分野、iii 英米文学・文化分野の 3 分野からなっており、これらの分野に関する高度な専門的研究力量と豊かな学識を養うことを目指すとともに、優れた英語指導者、国際社会で活躍できる人材、英語英文学に関する研究者等を目指す者を受け入れている。専修免許状（中学校・高校英語科）のための継続教育を目的とする者、一般社会人にも開かれている。</p>
技術教育専攻修士課程	<p>本専攻は、i 学校の技術科教育に関する技術教育分野、ii 一般的なキャリア開発分野、iii 現代産業技術や情報に関する産業技術分野、iv 自然・社会・文化に関する人間環境分野の 4 分野からなっており、これらの分野に関する高度な専門的研究力量と豊かな学識を養うことを目指すとともに、関連する高度の専門性を有する職業等に従事しようとする者を受け入れている。専修免許状（中学校技術科）のための継続教育を目的とする者、一般社会人にも開かれている。</p>

**2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫**

**学部**

入学者受入れの方針は、アドミッションポリシーとしてすべての募集要項の先頭ページ、ホームページに記載し周知を図っている。本学は大学設置基準第 2 条の 2 に基づき、入学者の選抜を公正かつ適切に行っている。入試制度については、入学者受入れの方針や教育目的をもとに定め、当該年度の入試結果を踏まえ、「入試委員会」にて次年度案を作成し、「理事会」に上申している。入学試験の実施にあたり、本学では創立以来すべての入試に面接を必須としており面接試験の時点から志望する学科の担当者が本人の本学への志望の適正や、一人ひとりの持てる可能性・人間性について、上記『求める学生像』の評価基準をもって判定している。

また、学力試験を課す入学試験においては、アドミッションポリシーに基づいた学力の

確認を基本としている。

入学試験の実施運営については、専任教員と事務職員で構成する「入試委員会」において、「芦屋大学入学者選考に関する規定」に則り、入試問題作成や当日の入試業務、採点処理チェック、合否通知発送等の役割分担を明確化している。なお、試験当日は入試統括本部を設け、すべての情報・状況を一元的に集約・管理し、円滑な運営を図るとともに、不測事態発生時の速やかな対応のための体制を構築している。さらに、実際に監督等を担当する教職員には、「入試委員会」及び入学事務室が入試制度ごとに定められた監督要領、実施要領等を配付し、公正に運営している。

本学で実施する入学試験は AO 入試、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試（スポーツ特待生選考）、教職推薦入試、教職特待生推薦入試、自己推薦入試、自己推薦特待生入試、家業を継ぐ見込みのある特待生入試、一般入試Ⅰ、一般入試Ⅱ、編入学入試、編入学スポーツ特待生入試、編入学教職特待生入試、秋季一般入試、秋季編入学入試、秋季編入学スポーツ特待生入試、私費外国人留学生入試がある。各入試の出願資格・選考方法・特待生ランク等は募集要項に定めている。多様な入試を実施し、入学者受入れの方針に沿った学生を受け入れるべく工夫がなされているものと判断する。

## 大学院

大学院の入試において、出願を希望する者には受験資格審査を設け、研究計画書を提出させ、出願可否を通知する。選考方法は研究計画書に基づく口頭試問・面接試験を行ったうえで、大学院委員会により判定する。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-1-5

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 学部

平成 22(2010)年度まで志願者の減少傾向が続き、志願者・入学者の減少を食い止め、回復させることが本学の最重要課題であるという認識のもと、学長以下全学をあげて学生募集に取り組んでいる。過去 5 カ年における入学定員に対する学生受入れ数（入学者数）の比率は 69.2%～94.4%で推移しており【表 2-1-2】、資料請求数、オープンキャンパス等来学者ともに増加している。また入学事務室ではオープンキャンパス、イベント、高校訪問、進学相談会の参加、広報販促強化等により積極的に学生募集活動を行っている。特にオープンキャンパスについては年間 12 回開催しており、平成 27(2015)年来学者は平成 26(2014)年来学者の 150%となっている。しかしながら、平成 28(2016)年度募集においては、本学園のマスコミ報道の影響により出願率が減少している。

学部別にみると、臨床教育学部の入学定員充足率が 68.7%～100%を越え安定傾向にあることに対し、経営教育学部は 53.0%～75.0%に留まっている。【表 2-1-3】

表 2-1-2 入学定員に対する学生受入れ数の推移

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
入学定員	250	250	250	250	250
志願者数	247	212	245	184	192
入学者数	223	195	236	173	178
充足率	89.2%	78.0%	94.4%	69.2%	71.2%

表 2-1-3 学部別入学定員に対する学生受入れ数の推移

(臨床教育学部)

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
入学定員	130	150	150	150	150
志願者数	157	141	168	125	112
入学者数	144	133	162	120	103
充足率	110.8%	88.7%	108.0%	80.0%	68.7%

(経営教育学部)

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
入学定員	120	100	100	100	100
志願者数	90	71	77	59	80
入学者数	79	62	74	53	75
充足率	65.8%	62.0%	74.0%	53.0%	75.0%

## 大学院

大学院の受入れについては、過去5年間、定員を満たしていないが、近年社会人入学、現職教員の入学者が増えている。【表 2-1-4】

表 2-1-4 入学定員に対する院生受入れ数の推移

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
入学定員	25	25	25	25	25
志願者数	13	7	11	3	9
入学者数	6	2	11	3	7
充足率	24.0%	8.0%	44.0%	12.0%	28.0%

### (3)2-1 の改善・向上方策（将来計画）

#### 学部

入学定員確保に向けて改善・向上を図ることは、本学の最重要課題と捉えている。学生募集においては、高校訪問による高等学校教員からの推薦を中心に、受験生・保護者・高等学校に対し各種広報物による情報発信及び出張授業・オープンキャンパス・イベント開催等により接触を増加させ、アドミッションポリシーのさらなる周知・理解に加え、本学のカリキュラム、取得できる免許・資格について広報に努めていく。

また、昨今高校生の利用が増加している SNS の活用や WEB 広告の掲出増加により、大学と入学希望者との相互理解を進めることを目標とし、リアルタイムな情報発信を行う。なお、各学部の定員回復に女子学生募集強化、経営教育学部は経営マネジメントコース、技術・情報教員養成コースの募集強化を対策とする。

さらに、アドミッションポリシーに沿って入試制度・特待生制度の見直しを行い、優秀な人材の獲得・育成に努める。

また、平成 28(2016)年度募集におけるマスコミ報道による出願数減少の対策としては、イメージ回復を目的に、アドミッションポリシーに沿ってブランディングを行い広報していく。

## **大学院**

学部と同じく、各種広報物・WEB による情報発信を行い、志願者を増やし定員確保に努める。平成 28(2016)年度募集より大学院案内を制作し学内外の広報活動を強化する。教員専修免許状取得希望者・社会人・現職教員の入学者の増加に力を入れるため、平成 26(2014)年度から長期履修制度を導入した。また、本学学部生の進学増加を図るため本学生入学者の入学金免除制度を平成 28(2016)年度から実施する。

### **2-2 教育課程及び教授方法**

#### **《2-2 の視点》**

#### **2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化**

#### **2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発**

#### **(1)2-2 の自己判定**

基準項目 2-2 を満たしている。

#### **(2)2-2 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）**

##### **臨床教育学部**

臨床教育学部の目的は、本学の建学の精神を踏まえて「個人の可能性を引き出す教育とともに、幼児、児童及び生徒等の教育の困難に直面している親・教師の問題を具体的に研究し、これらの問題を解決する能力を伸ばす教育について、教育・研究すること」である。

##### **《教育学科》**

#### **2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化**

教育学科の教育目的は、大学の建学の精神と臨床教育学部の目的に基づいており、実社会に通用するような教育実践能力を養うことである。この目的を達成するため、そして社会の情報化や国際化等時代の変化に応えたカリキュラムを整えて、学生が自らの専門分野を十分に学びつつ関連分野も幅広く学べるように、コース制が教育学科の教育課程編成方針となっている。コース制では、新しい知識や広い視野を身につけられるような科目の数々がコース別に系統立てられている。

コース制は 5 つのコースで構成されている。その 5 つとは、教育学コース、心理学コース、スポーツ教育コース、国際教養学コース、平成 28(2016)年度開設のダンスコースである。コース制のもとで、学生はコース別に系統立てられた専門教養科目を修得するだけでなく、学年の進行に沿って段階的に基礎教養科目や「大学生活入門」や「基礎演習」や専門教養科目や「専門演習」を履修していく。

コース制ではまた、教育学とその関連分野をその基礎に据えるのと同時に、教員免許状（中学校の社会・保健体育・英語と、高校の地理歴史・公民・保健体育・英語）を取得する学生への教育、すなわち教職教育にも力を入れている。教職志望の学生に対しては、教職教育支援センターと連携しながら、きめ細かく指導してきた。

なお、教育学科の教育課程に対する点検と改善は、教務委員会および教育学科会議で必要に応じて実施されている。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-2-1、2-2-2

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成および教授方法の工夫・開発

教育学科の必修科目が設けられているのは1年次と2年次のみで、1年次に「教育学概論」と「教育心理学」が、2年次に「教育の方法と技術（中等教育）」と「教育方法学」が開かれている。その理由は、まだ学生が各コースへと分かれていない2年次までに、教育についての基礎的な知識を身につけるためである。

教育学科の教員は5つのコースのいずれかに所属しており、3年次から学生は「専門演習」担当の教員を決めることによって自分のコースを決める。

教育学科の各コースについて説明すれば、教育学コースでは、学生が教育の基本的な知識および技術を幅広く身につけたのち、教育学やその関連分野、すなわち「教育行政学」「世界教育史」「日本教育史」「教育社会学」「教育調査法」「教育哲学」等を学ぶことができる。

心理学コースでは、人間の発達や教育についての心理学的理解を目指している。学生は、幅広い観点から、たとえば「教育心理学」「発達心理学」「児童心理学」「精神保健」「カウンセリング心理学」といった観点から心理学を学ぶ。

スポーツ教育コースでは、スポーツの競技力向上に貢献する方法や理論を学ぶとともに、健康に関わる正しい知識や、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための実践力を身につける。また、将来的にスポーツ関係の指導者を目指しながら、教育の3要素である知育と徳育と体育についても、スポーツ教育コースとスポーツ教育センターとの連携のもとで主体的に学習できるような体制が整えられている。

国際教養学コースでは、グローバル化の時代に生じる諸問題に対応できるような人材を育成するため、教育の中心に外国語習得と異文化理解を据えてきた。この2つの中心に英語の教員免許状関係科目等を加え、教育課程を編成している。外国語の習得については、必修の英語以外にもドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国・朝鮮語を学べる。異文化理解や多文化共生教育という点では、日本文化やアジア太平洋文化やEU文化についての文化研究、英米文学研究、国際交流、国際危機管理等の講義を履修できるようになっており、こうした通常の講義以外にも、実社会に即した講義のために学外から講師が招かれたり、学生が学外で実践的な研修を受けたりしている。

教育学科では、平成28(2016)年度からダンスコースも開設された。平成24(2012)年からは「現代的なリズムのダンス」が学校教育に取り入れられ、ダンスのできる教員が学校現場で求められるようになってきたからである。ダンスコースでは、ヒップホップやロックやジャズ等様々なダンスをプロのダンサーに学びながら、希望者は教員免許状(中学校および高校の保健体育と英語、中学校の社会、高校の公民)を取得できる。

また、教育学科における授業内容・方法の工夫としては次のようなものがある。

教育学科の授業では、教員が一方向的に話すような講義形式だけでなく、学生自身が調べて書いて発表して討論するような知識活用型の教育法や、視聴覚教材を取り入れた教育法も加えつつある。1～2年次の「大学生活入門」や「基礎演習」では少人数のゼミ形式も取り入れた。そのようなゼミ形式では、学生自身がグループに分かれて発表および討論することによって、読む能力や書く能力や聴く能力とともに、自分が考えたことを整理して論理的に相手に伝えるためのコミュニケーション能力も磨いている。

教育学科の英語教育についての工夫としては、一般の英語クラス以外にも、英語力の高い者や留学の経験者を対象に英語特別講義を開き、より高度な英語力の養成に努めてきた。また、希望者には英語図書を貸し出し、読書や読後感発表も奨励している。国際交流センターと協力しながら、海外での語学研修や授業外での個別指導も実施してきた。

教育学科の実習に関係するような工夫としては、教員志望の学生が免許状を取得するために教育実習や介護等体験へ行くだけでなく、学校支援ボランティア等を通じて積極的に学校現場に関与し、学内の授業のみでは身につけられないような教育実践力を向上させている。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-2-3、2-2-4

## 〈児童教育学科〉

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

児童教育学科の教育目的は、大学の建学の精神と臨床教育学部の目的に基づき「学部の目的である臨床教育学部の教育・研究を通じて、幼児期及び児童期の教育の理解と実践能力を養成する」ことである。優れた教育者の養成を目指し、教養、専門性、実践力、社会性を養うための教育課程を編成している。「幼児・児童教育コース」と「特別支援教育コース」から成り立っており、上記の教育目的を踏まえ、両コースとも以下のように教育課程編成方針は明確化されている。

幼児・児童教育コースでは、「子どもたちの声を的確にキャッチできる優れた教員」を養成するため、教師に求められる資質能力である探究力、実践的指導力、コミュニケーション力の育成に力を入れ、実際の教育現場を体験し、実践的な力を養う機会を数多く設けている。特別支援教育コースでは、「子どもたちへの適切な指導や支援ができる教員」を養成するため、実際の教育現場で必要とされている特別支援教育への正しい知識を身につけるよう教育課程を編成している。いずれのコースにおいても、1年次には少人数制の「基礎演習」により基礎学力を高めながら人間教育や児童教育の全般を学習し、基礎教養科目を中心としたカリキュラムを履修して幅広い教養を身につけ、専門教育の準備を入念に行う。2年次には教員免許状取得のためのプログラムに沿って、必要科目を中心にカリキュラムを履修し教育実習に備えるとともに、専門的知識の習得に向けての下準備として基本的な教養を身につける。3年次には教育実習や介護等体験、ボランティア活動等様々な教育の場に出向く機会を設けている。そこで体験を重ねることで、自身の教員としての適性や教育の場で必要な能力が自覚でき、実践的な指導法を身につけることができる。4年次には教員採用試験の受験準備と並行して、より実践的な指導力を身につけるとともに、「専門演習」において各自研究した内容を卒業論文にまとめ上げる。

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

児童教育学科の教育課程は、カリキュラムポリシーに則った教育者の養成を目指すための編成がなされている。

児童・幼児教育コースでは、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状の取得が可能である。特別支援教育コースでは、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状のいずれかに加え、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）の取得が可能である。児童教育学科の入学生は教員志望が大多数であり、ほぼ全員が教員免許状の取得を目指して教職課程を履修している。

教職課程科目の学年配当については、1・2年次で「器楽」「声楽」「図画工作」「児童体育」等の実技系科目を、また3年次前期までに各種の「保育内容」や「初等教科教育法」を配置する等、教育実習までに行き届く関連科目の修得ができるよう配慮している。また、3年次の「幼稚園教育実習」に先立ち、2年次には附属幼稚園に出向いて保育の流れを観察し、子どもや保育者との関わり方を学ぶ「幼稚園観察実習」と、実際に保育に参加する「幼稚園参加実習」を実施し、段階的・発展的な教育実習を行っている。児童教育学科では教育実習を教職課程の最重要科目として捉え、その事前・事後指導の充実特に力を注ぎ、教育実習参加要件を厳格に運用している。学科独自の取り組みとして、事前に教育実習参加資格テストを行い、学生の学習意欲と教育実習に対する責任感の向上を図っている。小学校・幼稚園の教育実習は3年次または4年次にそれぞれ4週間、特別支援学校は4年次に2週間実施するが、「専門演習」担当教員が中心となって実習校を訪問し、アドバイス等も行っている。4年次の「教職実践演習」では『履修カルテ』を活用し、教育現場に起こる様々な具体的テーマに対して、どのように対応していくかを考えさせ、教員としての資質と実践的な指導力を養っている。教職課程の学びと振り返りについては、『履修カルテ』や『教育実習記録』を通して、「専門演習」担当教員による個別指導も行っている。

実際の教育現場を体験し、実践的な力を養う教授方法の工夫・開発の具体例として、「保育内容指導法」では90分の講義の前半に理論を学び、後半は附属幼稚園での実践という形式をとっている。また、「幼稚園観察実習」では観察を行った翌週、講義で振り返りの時間を持ち、各自の課題を明確にしたうえで次回の観察に臨んでいる。いずれも、附属幼稚園との緊密な連携により実現している。小学校や特別支援教育についても、兵庫県下の中学校で実施される「トライやる・ウィーク」の補助等、近隣の学校ボランティア等への参加を推奨し、理論と実践の積み重ねにより、現場に即応できる力を養うよう指導している。また、教員採用試験合格のための方策として、平成28(2016)年度から「教員採用試験対策講座」を刷新し、学生の自主的な勉強会をサポートしている。

教育方法や内容の見直し・改善については、児童教育学科会議を毎月開催し、学科の現状の分析、課題の検討、学生についての情報交換を行っている。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-2-5、2-2-6

### 経営教育学部

#### 《経営教育学科》

**2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化**

本学科は経営の基礎を学ぶと同時に、時代のニーズに応える実務的分野を幅広くコース分けしてきたが、コース教育内容の強化を図るため、以下の編成方針【表 2-2-1】を堅持しつつコースを整理、統廃合を行ってきた。

表 2-2-1 教育課程の編成方針（カリキュラムポリシーと方針）

カリキュラムポリシー	学科教育実施方針
<p>本学の建学の理念「人それぞれに天職に生きる」のもと、生き方や職業に関する情報を積極的に提供し、学生に「気づき」と「行動」を促すキャリア教育を重視している。また、学科内科目を通し自らの資質を向上させ、社会的、職業的自立を図るため必要な能力を養う。</p>	<p>製造業からサービス業まで様々なビジネスの仕組みを研究し、時代に即したセンスとスキルの習得を目指す。経営者、技術者、教育者、加えてそれ以外の分野のビジネスリーダーの育成を目指す。</p>

本学科のカリキュラムポリシーおよび教育実施方針を達成するため、カリキュラムの配分を体系的に配置している。基礎教養科目では1年次より経営基礎を学ぶため経営に関する2科目を必修としている。専門教養科目では必修を必要最小限にし、幅広い選択を可能にしている。1年次より3年次にかけて一貫して社会的、職業的自立を図るためキャリア教育を平成27(2015)年度より本格導入した（詳細は後述）。

学科内コースは以下の5コース【表 2-2-2】とし、それぞれの目的に応じて実務的・学際的にカリキュラムの配置が行われている。

表 2-2-2 コースと目的・教育内容

コース名	目的	教育内容
経営マネジメント	経営学の基礎と応用を学び、幅広い分野のより実践的な学びの中で、ビジネス分野のセンスとスキルを身につける。	ビジネス経営、家業継承・企業、創造科学、情報技術、環境の分野から適合するものを選択し、自らの個性とする興味ある分野の才能を伸ばし、経営的センス併せ持つ社会的有用人才を育てる内容となる。
自動車技術	日本有数の産業分野である自動車分野に特化した教育を行い、自動車分野を担う人材を育てる。	文系では珍しい就職に有利な自動車整備士（2級）の資格がとれる科目を配置している。経営的センス・スキルを併せ持つことができる教育内容になっている。
観光・航空ビジネス	幅広い教養を身につけ、観光ビジネス業界や、空港のグランドスタッフやキャビンアテンダントの養成を目指す。	語学や教養といった学びに加えて当該分野のインターンシップや見学会等多数行う。大学での学びに加えて、実務能力を身につける内容となっている。
バレエ	バレエに関する高い技術を身につけながら、将来バレエ教室経営等、一般社会人として基礎スキルを学ぶ。	経営学的な視点舞台芸術や政策マネジメント、舞台スタッフの作業まで多面的に学ぶ内容になっている。
技術・情報教員養成	中学校「技術科」高等学校「情報科」の教員を目指す。	技術・情報教員養成のため木材・金属加工、栽培、電気・電子・情報技術等の実験、実習科目や教員試験に向けた補修授業等、教員養成に向けた科目内容となっている。

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

近年、18歳人口の減少、ゆとり教育や高校における学びの多様化で従来と異なる修学歴の学生が入学するようになっており、入学後の「大学の学び」に戸惑い、適応できない学生が増えている。そこで、本学科では、大学における生活への順応や学びの方法等教育するため、初年次教育を充実させた。

1年次で学びの動機づけを重点に、前期に「大学生活入門」、後期に「卒業生から聞く仕事と人生」科目を配当している。前期では高校と大学の違い、大学生活のあり方や学びの方法を興味深く学ぶ。ここではさらに、グループワーク方式で自律的、協調的能力を養う。後期では、本学科卒業生を中心に授業に招き、大学生活での苦心談や達成感等の話題をとおして共感と希望を醸成させしっかりとした動機付けを行っている。

2年次では、自分の将来に向けた具体的仕事探しのきっかけとなるようカリキュラムを構成している。

3年次の「キャリアプランニングⅠⅡ」では、業界・社会研究や自己分析による進路希望先の決定を支援する。

さらに平成28(2016)年度からは、本学部生の就職支援をいっそう強化するために、「家業を継ぐ見込みのある学生」「販売・フード・不動産ビジネスへの就職を希望する学生」「起業を希望する学生」を対象に、それぞれの進路別に就職活動や進路決定後の就業に役立つように、専門的な発展科目を産学連携で新設実施した。

### ① 産学連携実践的教育の導入

本学伝統の「経営者二世を育てる」教育を継承し、産学連携授業を導入した。大阪経済5団体の一つ「大阪経済合理化協会」との産学連携・地域連携講座であるが、平成28(2016)年度本格導入に向けて、すでに授業を実施し成果を上げている。

### ② 教育職員採用試験に向けた工夫

本学科は兵庫県下において唯一、中学校技術科教育職員免許状が取得できる教育機関である。この特徴を強固なものにするため、教育職員育成のため適切な教員配置と技術系教育に十分な設備の維持を行ってきた。本学卒業生が教育現場で技術科教員として活躍していることにより、複数の都府県市教育委員会より1次試験免除枠を取得できており、近年の正教員採用合格率向上につながっている。少人数教育で効率よく行える日常的な個別指導に加え、技術系全教員による採用試験に向けたサテライト特別授業の成果により、平成27(2015)年度は正教員採用合格率が50%を超えている。

## 〈教授方法の改善を進めるための全学的な組織体制の整備と運用〉

教授方法の改善を進めるための中核になる組織は、全学的な授業活性化委員会であり、具体的運用に対応する組織は、全学的な教務委員会や各学科の学科会議である。授業の方法および内容を組織的に研修および研究するためにFD委員会が活動していたが、平成27(2015)年度に学長が授業を通しての教育力向上を強調するため、FD委員会の名称を「授業活性化委員会」に変えた。授業活性化委員会は、学長が指名した教員6名で構成されて

おり、教務部や就職部や教職教育支援センター等と密接に連携している。同委員会は全学的に教授方法の改善を実現するため、授業アンケート、研究授業の見学と研究授業後の意見交換会、FD 研修会等を積極的に実施してきた。

同委員会はまた、本学の教育目的を達成するための根幹となっている授業について、平成 27(2015)年度に芦屋大学授業全力宣言（以下、「授業全力宣言」）を定めた。この宣言は 7 項目から成り立ち、教員と学生が協力しながら授業を充実させていくための拠り所になっている。平成 27(2015)年度後期からは、教員が教育目標を共有できるように同委員会が授業目標も定めている。その年度後期の授業目標「学生の意欲を高める授業」は、非常勤講師を含む全教員に示された。

さらに授業全力宣言について述べれば、平成 27(2015)年度に同委員会は、この宣言が実現されているかどうかを確かめられるように授業アンケートの質問項目を改めた。授業アンケートには学生向けと教員向けの 2 種類がある。このアンケートは、教務部が全学で 1 年に 2 回（前期と後期の授業終了時）、履修学生 10 名以上の授業（「大学生活入門」と「基礎演習」と「専門演習」を除く）を対象に実施している。教務部は学生向けアンケートの結果を担当教員に通知することで教授方法等の改善を促し、担当教員は教員向けアンケートに答えることで自身の教授方法等を反省している。

平成 27(2015)年度、授業活性化委員会はまた、教員に対して授業アンケートだけでなく授業活性化委員会アンケートも実施した。この授業活性化委員会アンケートでは、平成 27(2015)年度後期の授業目標にどのように取り組んだのか、その年度前期の授業アンケートをどのように活用したのか、授業を活性化するためにはどのような取り組みが必要なのかについて質問している。この授業活性化委員会アンケートの結果は教授会で報告された。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-2-7、2-2-8、2-2-9、2-2-10

### 〈履修登録単位数の上限〉

1 年間に履修登録できる単位数の上限は 48 単位である。そのことは『学生便覧』にも明記されている。ただし、教員免許状取得希望者や単位修得状況によっては、この上限を少し緩和している。履修科目数の上限と進級や卒業の要件については、「基礎演習」や「専門演習」でも担任教員が指導している。また、単位制の趣旨を保つため、各科目のシラバスで授業時間外の学習を指示している。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-2-11、2-2-12、2-2-13

## 教育学研究科

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 1. 教育学専攻博士課程

この課程は標準修業年限 2 年の前期課程と標準修業年限 3 年の後期課程とに区分されている。後期課程は、上記専攻分野において自立した研究者として研究活動を行う者、またはそのほかの高度に専門的な業務に従事しようとする者を養成することを目的としている。

研究内容は、教育学関連分野（教育学、教育文化学、教育心理学、特別支援教育）と経営教育学関連分野（人間環境、産業技術）からなっている。

教育学関連分野においては、教育学の理論と実践及び教授法・指導法を学問的に研究することを目的としている。特に、学校教育現場の具体的諸問題を臨床教育的立場から研究し学校教育に活かすことを重視している。そのため、本学教育相談所と連携し、発達障害者の理解と教育に向けて教育学・心理学・脳科学等の各分野から総合的に研究するカリキュラムを編成する等独自の取り組みを行っている。

経営教育学関連分野においては、起業・家業継承・人財育成等産業社会のリーダーとしての資質を有した高度専門職業人の育成を目的としている。特に、キャリア開発に関する先進的な研究を行っている。

## 2. 英語英文学教育専攻修士課程

この課程は、i. 英語学英語教育分野、ii. 国際文化分野、iii. 英米文学・文化分野の3分野に分かれている。

i. 英語学・英語教育分野では、国内外の多様な英語教育の方法論と種々の実践的技能の教育・研究を行っている。

ii. 国際文化分野では、実践的な英語力と国際的な完成を磨き、未来の国際社会で活躍できる人材を育成している。

iii. 英米文学・文化分野では、英米文学・文化の研究を通して、「英語圏文化」を包括的に理解し、さらに高度な研究を目指す人材を育成している。

なお、「英語」が有する本来の意味の追求のみならず、言語使用の場の持つ意味（社会的コンテキスト）や広がり（国際性）、さらに多言語・多文学・他文化との相互関係と比較も研究対象としている。

## 3. 技術教育専攻修士課程

この課程は、i. 技術教育分野、ii. キャリア開発分野、iii. 産業技術分野、iv. 人間環境分野に分かれている。

i. 技術教育分野では、学校教育における技術科教育のあり方に関する演習を中核に据え、広く一般普通教育の中に技術教育をどう位置づけるべきかについて、教育・研究している。

ii. キャリア開発分野では、技術と経営の面から産業能力の向上を図り、キャリア開発分野の研究課題に先進的に取り組むための能力を育成している。

iii. 産業技術分野では、現代の産業・情報技術に関する高度な知識と応用力を身につけ、企業や教育現場等においてその能力を発揮できる者を育成している。

iv. 人間環境分野では、人間を取り巻く環境を自然・社会・文化を基本にして捉え、人間と環境のあり方を深く考究する能力を育成している。

本専攻ではこれらの分野についての総合的な教育・研究を目指している。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-2-14

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 1. 修士課程・博士前期課程

上記のように各専攻内にはさまざまな分野を設定し、院生の適性・志望に応じた研究テ

一マの選定・遂行が可能になっている。修士課程・博士前期課程では、自己の研究テーマに合わせて、修士論文作成等の指導を受ける指導教員を決め、履修科目の選択に際しては、指導教員の指示を受け、研究テーマに沿って関連の科目を履修することとしている。各指導教員はそれぞれ専門とする内容の特別研究を開設し、主にその特別研究をとおして院生の修士論文作成等の研究指導を行っている。

なお、院生は各課程修了までに開講科目から、30 単位以上を修得しなければならないと学則で定めている。なお、近年、社会人や教員免許状取得を重視する院生の増加に対応するため、職業を有する者、教員免許状を併せて取得する者については、修士課程・博士前期課程の標準修業年限 2 年を超えて履修することをあらかじめ選定する長期履修生の制度を設けている。

## 2. 博士後期課程

院生の志望に沿った柔軟な対応をするため、博士後期課程は教育学専攻に属するが、技術教育専攻、英語英文学専攻の履修者も博士後期課程に進学できるようにしている。

博士後期課程の研究は、博士論文作成が中心となるが、修士課程での研究、社会人としての体験や研究を活かした適切なテーマとなるよう指導し、入学前から事前相談・指導を行い、博士論文作成が可能かどうかを審査してから入学を許可することとしている。入学後は、指導教員の指導を経て学会発表や学内紀要（『芦屋大学論叢』）への執筆を行い、博士論文作成に向け継続的な教育が行われている。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-2-15、2-2-16、2-2-17

### (3)2-2 の改善・向上方策（将来計画）

#### 臨床教育学部

##### 《教育学科》

コース制については、時間割の中に収めることができる科目数、授業のために利用できる教室数、科目の多様性と一貫性との兼ね合い、履修者が少ない科目の統合および廃止といった問題がある。これらの問題については検討を進める。また、コース制のベースとなる基礎教養科目を整理かつ充実させて、3 年次以降のコース別の専門教養科目と関連させることについても工夫していく。さらに、基礎教養科目と臨床教育との関連づけ、スポーツ教育コースにおける専門教養科目の充実と教員の配置等にも取り組む。教育の方法についても、アクティブラーニング等知識活用型の方法をよりいっそう取り入れて、学生が思考力や表現力や問題解決力を育めるように改善していく。

##### 《児童教育学科》

児童教育学科の教育目的および教育課程の編成方針は明確であり、教員免許取得のためのカリキュラムは検討を重ね、充実してきている。学生が子どもの姿をより具体的にイメージしながら理論と実践の関係性を学べるよう、附属幼稚園や近隣の公立小学校、教育委員会との連携をいっそう緊密にしていくとともに、各科目の横のつながりも深めていく。平成 28(2016)年度から刷新した「教員採用試験対策講座」については、学生のニーズや能力に応じて随時検証し、効果を高めていく。また、特別支援学校教育実習については、専

門教員による訪問指導を充実させていく。

## 経営教育学部

### 《経営教育学科》

平成 28(2016)年度より、さらに産学連携実践的教育の充実を図る。大阪経営合理化協会との連携講座を「家業継承計画論」と題して有名企業経営者の寄附講座とする。これにより、オムニバス形式で多様な家業継承に関する専門家をゲストティーチャーとして招聘する。また、本学科学生の希望就職先として多数を占める販売ビジネス、フードビジネス、不動産ビジネスに特化した科目を新設する。これらの科目は大手企業実業家を講師として招き、体系的実践的な内容になっている。以上により、本学科学生就職支援が一層強化できる。

## 教育学研究科

英語英文学教育専攻は、近年入学者がおらず平成 28(2016)年度も入学者 0 名であった。こうした状況から、平成 29(2017)年度に向けて改組を計画している。本来の英語教育だけではなく、国際関係の諸問題を多角的に探究し、グローバル・イシューに多面的にアプローチする研究を行うため、専攻名称及び内容について改組を検討している。これにより今後は、グローバル化する世界を総合的に理解することのできる専門の研究者の育成を目指すこととなる。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 大学全体

本学は少人数密着教育を長きにわたり実施しており、1・2 年次の「基礎演習」は 1 クラス 20 名程度、3・4 年次の「専門演習」は数名から平均 10 名程度で編成され、担当教員は「担任」として、各センター等の職員と緊密に連携しながら学生の指導にあたっている。また、本学では毎年学期の初めに、履修説明と履修登録の指導を、学生部、教務部及び教職教育支援センターの職員と「基礎演習」「専門演習」担当教員が協力して行っている。履修指導は『学生便覧』による指導とともに、教職員が共通理解のもとで履修指導が行えるように『履修資料《教員資料》』を作成し、通常の履修指導はもとより、再履修に関する詳細な指導も担任から行えるようにしている。

このようなシステムによって、教職員と学生は円滑で望ましい関係を構築できているが、

一部学生の中途退学を完全に防ぐまでには至っていない。中途退学者の要因は、学納金支払い困難という経済的事情、家庭内の問題、さらに大学生生活不適応、専門学校への転学や就職への進路変更、体調不良等に大別される。経済的理由に対しては、学納金の延納や分割の方法によって対応を行い、中途退学防止に努めている。進路変更、大学生生活不適応、体調不良に対しては、「基礎演習」「専門演習」担当者が担任として学生部・教務部・教育相談所と連携を図りながら、学生本人に指導・アドバイスをを行い、必要に応じて保護者と連絡を取り、問題の解決に学生とともに取り組んでいる。

授業の出席状況について、全ての授業科目の出欠データを教務課で一括管理し、毎月最初の「基礎演習」「専門演習」の授業日に合わせて、各クラスの全学生の出欠情報を指導資料として担任教員に配付している。欠席が続く学生に対しては、状況の確認・把握や面談・指導等、早期に対応することができ、授業支援の充実につながっている。

TA 制度については、本学ではまだ全学的な実施には至っていない。一部の「専門演習」では、担当教員が受け持つほかの授業の補助を専門演習所属学生に依頼しているケースもあるが、授業支援としての組織的な取り組みではない。今後ますます多様化することが予想される学生への支援は緊急の課題であり、その対策のひとつとして現在積極的に検討中である。

## 研究科

教育学研究のどの専攻においても、学部同様に毎年度初めに履修指導期間を設け、指導教員と職員がともに単位修得状況を確認しながら大学院生への履修指導を行っている。また、指導教員は、オフィスアワーという学内での定められた時間の枠を超えて、密に連絡を取りながら、懇切丁寧に大学院生へ研究状況の点検とアドバイスといった個別指導を行っている。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-3-1、2-3-2、2-3-3

### (3)2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では履修指導及び履修登録を教職協働で行う体制を整えている。学生と教職員がコミュニケーションを交えながら個別の指導にあたることで学生の現状が把握でき、リアルタイムに指導することができる。全体の履修指導だけでなく、丁寧な個別指導を行うことによって、大学生生活への適応支援や履修登録ミス防止の効果が得られていると判断している。

今後は、多様化する学生の要望に対応するために、TA 制度や学修支援の導入を計画する。中途退学者への対応について、「基礎演習」や「専門演習」の担当教員と職員との連携とともに、部活動の指導者を交え、学生の単位修得状況や出席状況を把握しながら指導を強めていく。また、オフィスアワー制度については、全学的に実施しているものの制度に対する学生の理解と活用が十分でない。今後はオリエンテーションでの案内だけではなく、制度を活用する利点等を含め、講義の中でも各担当者から周知を徹底していく。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1)2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2)2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 学部全体

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、入学時に学生に配付される『学生便覧』の「芦屋大学学則（抄）」第5章卒業要件、資格取得、単位及び学士号第7条以降に明記されている。また、毎年度初めに実施される履修登録説明においても、卒業要件について学生に周知徹底している。併せて配付される『シラバス』においても、「学生に対する評価」として各科目の成績評価方法を明記している。

進級については、2年次終了時の合計取得単位が24単位未満の学生には、上級学年の科目取得申請ができないものとし、実質的な留年措置としている。

またGPA評価を部分的に導入し、その評価を特待生制度や奨学金制度の審査資料としている。このため正確な審査資料が必要となり、各学期において講義回数が5回を超えた時期に履修科目取り消し期間を設定し厳格な成績評価に取り組んでいる。

卒業判定については、在籍期間を満たし所定の単位を修得した者を学部教授会の議を経て学長が卒業を認める。したがって、認定基準等は組織的に策定され、学生に周知されていることで明確化がなされている。

###### 研究科

大学院においても、入学時に配布している『大学院便覧』をもとに、毎年度初めに履修登録の説明会を行い、修了認定の基準の周知がなされている。その際、教員と職員の教職協働のもとで大学院生の単位修得状況を把握しながら履修指導と研究指導の修学支援を実施している。成績評価について、『大学院便覧』の科目別授業概要に「成績評価の方法と基準」を明記し周知している。

論文審査及び認定については、1年次の段階で論文の中間報告を行い、翌年度には仮審査を実施し、研究論文の提出まで継続的に指導している。

仮審査においては、主査1名副査2名による口頭試問を行っている。本審査においても主査1名副査2名による口頭試問を行うことによって審査される。そのうち本審査の結果について大学院委員会において論文の審査報告をし、単位修得、論文の合格、そのほか学会等での研究者としての評価を大学院委員会の議を経て学長が修了を認める。したがって、大学院においても認定基準は組織的に策定され、周知されていることで明確化がなされている。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-4-1、2-4-2、2-4-3

### (3)2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は明確化され、その厳正な適用は組織化・構築化されている。しかし、学生が十分に認定の基準を理解し、卒業や修了に向けて履修登録及び学修をしているかは明確でない。今後、学生が卒業認定や評価の基準を十分かつ明確に理解したうえで、計画的に学修ができる指導体制を整える取り組みを行う。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 〈2-5 の視点〉

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

### (1)2-5 の自己判定

基準 2-5 を満たしている。

### (2)2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもと、学生一人ひとりが「天職」を見出し、やりがいのある仕事に就けるよう、教育課程内外を通じてキャリア教育を充実させている。

#### 1) キャリア教育の支援体制

学生の多様な希望進路やニーズにきめ細かく対応し、キャリア形成を支援するため、教職教育支援センター、国際交流センター、就職部の強化を図っている。併せて、スポーツ教育センターを設けている。各センター等の役割分担は以下のとおりである。

#### 1. 教職教育支援センター

教職教育支援センターは教職教育の研究と支援を目的として平成 17(2005)年に開設された。教員を志す学生を対象に、教職課程科目担当教員と連携して、①教育実習や介護等体験のサポート、②『履修カルテ』の作成・配付および指導、③学校ボランティアや幼稚園インターンシップ、私立幼稚園合同説明会等の情報提供と参加の促進、④公立学校教員採用試験関連情報の提供と採用試験対策の個別指導、⑤本学卒業の現職教員を招いての講演会開催、⑥教育関連の各種資料の提供等を行っている。

#### 2. 国際交流センター

国際交流センターは、国際的な知識・視点・対話能力等を備えた人材の育成と、国際交流を通じた地域と世界への貢献を目的として、平成 17(2005)年に設立された。語学力向上を目的として①外国語でのおしゃべりサロン(チャットランチ)の開催、②学内 TOEIC IP テストの実施(年 2 回)、③日本語能力試験や学外 TOEIC や TOEFL の受験の推奨等を行っている。キャリア支援については就職部と協働し、留学生の就職指導やインターンシップへの参加を実施し、卒業後も就活のための特定活動資格取得に協力している。

#### 3. 就職部

就職部は平成 26(2014)年度まで「キャリア支援センター」であったが、名称変更とと

もにカウンセラーの増員や利便性を高める取り組み等を行い、より充実した就職指導ができるようになった。教職志望以外の学生に対し、就職に対する相談・助言を積極的に行っている。具体的には①就職サイトの登録・閲覧方法の指導や履歴書・エントリーシート・小論文（作文）等の添削指導、②模擬面接指導、③インターンシップの実施、④就職セミナー等の開催、⑤求人会社の開拓及び就職紹介と求人情報の収集、⑥就職状況の調査等を行っている。

進路の選択に関する取り組みとして、3年次には全学生を対象に「就職ガイダンス」「履歴書書き方講座」、さらに内定を獲得した4年生を招き「就活スタート講座」を行っている。3年次の3月には「警察・自衛官採用説明会」、4年次の4月には「ハローワーク登録会」も開催。また、年間を通じて4年生には「学内企業採用説明会」「ハローワーク相談・登録会」、全学生を対象として「SPI 試験対策講座」「筆記試験対策模試」等を実施している。3年次の12月と4年次の6月には全学生を対象とした個別面談を一名につき20～30分程度実施している。学生の就職状況の把握と就職活動に関する不安の解消に努め、各種セミナーや説明会への参加も呼びかけている。個別相談は随時受け付けており、常時配置されているキャリアカウンセラーが相談・助言や面接指導にあたっている。またインターネットで求人を見ることができるパソコンも6台配置している。

インターンシップに関する取り組みとしては、本学が独自に行う学内推薦インターンシップ以外に、兵庫県経営者協会や大学コンソーシアムひょうご神戸が主催するインターンシップとも連携し、国際交流センター等と協力しながら、学生へのインターンシップ参加を促している。

#### 4. スポーツ教育センター

スポーツ教育センターは学生部と緊密に連携しながら学生指導にあたっている。国内トップレベルの指導者によるクラブ活動の活性化のほか、中学校・高等学校の保健体育教員を目指す学生の指導、スポーツリーダーやジュニアスポーツ指導員等の育成、スポーツ産業や関係団体で活躍できる人材の養成を目的として、スポーツ教育や指導計画の立案、外部講師を招いてのトレーニング実践等を行っている。

## 2) 段階的なキャリア教育科目の充実

教育課程におけるキャリア教育として、経営教育学部では平成27(2015)年度より、1年生から3年生までの段階的なカリキュラム構成によるキャリア教育科目(6科目)を新規開講した。このキャリア教育の実施により、学生の職業選択の動機づけを推進する導入教育から、卒業後の社会的・職業的自立に結びつける就業教育まで、学年進行に応じて段階的な教育課程を整備することができた。1・2年生に対しては、15名程度で編成される「基礎演習」において、学生が自ら目的意識を持って将来計画に沿った職種や進路を考えるきっかけとなるよう、各業界の第一線で活躍している企業経営者、本学卒業の実業家、就職して数年以内の先輩らをゲストティーチャーとして招き、生の声を直接学生に聞かせている。経営マネジメントコースでは、平成27(2015)年度から開講済のキャリア教育科目に加え、産学連携での実践的教育として、家業継承見込、企業等就職、起業等、学生の進路や希望分野別にニーズに対応した科目を充実させている。経営教育学部には多彩なコースが設置されており、各コースの横のつながりも整備されているため、在学途中で進路変更を

希望する学生にも柔軟かつ弾力的に対応することが可能である。3・4年次の「専門演習」も概ね10名程度で編成され、2年間の密着した少人数教育により、卒業研究の指導と併せ、勤労観や職業観を醸成する指導を行っている。

### 3) 学生情報共有システムの活用

本学では、教育課程内外にわたって教員と職員が協働して学生を指導する体制を整備しているが、これらの指導を有効に機能させるため、学生情報共有システム「芦屋大学リアルタイムサポートシステム」を利用している。このシステムは、文部科学省の補助を得て構築したもので、学生一人ひとりについて入学時からの学業情報や進路情報、相談・指導データ等を蓄積し、学生指導にあたる教職員が随時閲覧できるようになっている。学生は携帯電話(Eメール)を利用して、場所や時間の制限なく相談事項を送信することができ、教職員はリアルタイムに対応することができる。学生の情報を共有することにより、今までの履歴やほかの教職員が行った指導内容を把握でき、より効果的かつ迅速な指導が可能になっている。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-5-1、2-5-2、2-5-3、2-5-4、2-5-5、2-5-6

#### (3)2-5の改善・向上方策(将来計画)

近年は民間企業を希望する学生の就職率が90%程度で推移していることから、学生の支援に関しては各センター間の連携と強化はされているといえる。就職を希望する学生へのサポートも、カウンセラーの増員や就職ガイダンス等の各種セミナー、正課外での筆記試験対策講座・SPI対策模擬試験等の開催、就職環境の変化に対する情報収集等、今まで以上に詳細に対応できるようになった。また、キャリア教育の導入により、初年次から職業観に対する意識づけを行っており、3年次のインターンシップへの参加呼びかけ等で、より具体的な将来像を持つことができている。

しかし一方ではプロスポーツ選手を目指す学生も出てきており、学生の希望進路の多様化、「就職率100%(就職を希望する学生)」という目標、そして就職後のミスマッチ防止、という観点で見ると、十分な対応ができているとはいえない。そのため、各センターの役割の明確化と、各センター間の情報共有、スポーツ教育センターのキャリア支援体制をいっそう強化するとともに、教授会や学科会議においても情報と目標を共有し、教職員全員で学生を支援するような全学的な体制を構築していく。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法および学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### (1)2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

### (2)2-6 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### 1) 授業アンケートによる点検

教育目的の達成状況を点検・評価および改善するため、全学で1年に2回（前期と後期の授業終了時）、履修学生10名以上の授業（「大学生活入門」と「基礎演習」と「専門演習」を除く）を対象に授業アンケートを実施している。このアンケートには学生向けと教員向けの2種類がある。

学生による授業アンケートでは12の質問項目がある。授業の方法や内容や運営等に対して学生が5段階（5 強く思う・4 そう思う・3 どちらともいえない・2 そう思わない・1 全く思わない）で回答するような質問項目（「シラバスでは授業の目標や内容や評価方法がわかりやすく書かれていた」「開始・終了時刻が守られていた」「教員の話し方は理解しやすかった」「板書の仕方や教材の使い方は適切だった」「教員は学生の質問や発言に適切に対応していた」「教室内の学習環境は私語等がなく、適切に保たれていた」「教員の熱意を感じた」）だけでなく、学生が自身の受講態度を振り返りながら5段階で回答するような質問項目（「自分の出席状況」「この授業のルールを守った」「意欲的に取り組んだ」「この授業を受けて知識が深まったり能力が高まったりした」「この授業には満足できた」）も含まれている。また、授業のよかった点や改善したほうがよい点について、学生が自由に記述できるような欄もある。

教員による授業アンケートにも12の質問項目がある。受講学生の様子を振り返りながら5段階（5 強く思う・4 そう思う・3 どちらともいえない・2 そう思わない・1 全く思わない）で回答するような質問項目（「学生の出席状況」「学生はこの授業のルールを守っていた」「学生は意欲的に取り組んでいた」「学生はこの授業を受けて知識が深まったり能力が高まったりした」「学生はこの授業に満足していた」）だけでなく、教員自身の授業の方法や内容や運営等について5段階で回答しながら反省できるような質問項目（「わかりやすくシラバスに授業の目標や内容や評価方法を書いた」「開始・終了時刻を守った」「学生が理解しやすいように話した」「板書の仕方や教材の使い方は適切だった」「学生の質問や発言には適切に対応した」「私語等がないように教室内の学習環境を保った」「熱意を持って取り組んだ」）も設けられていた。

このように授業アンケートは、学生向けでも教員向けでも、教育目的の達成状況や学生の満足度を点検および評価できるように工夫されている。アンケートの結果は、自己点検用データとして各教員にフィードバックされ、教育内容・方法および学修指導等の改善に役立っている。

表 2-6-1 平成 27(2015)年度 学生による授業アンケート

		前期		後期	
		人数	%	人数	%
基礎 教養 科目	教員の熱意を感じた	497	78	272	78
	自分の出席状況はよかった	512	81	254	73
	授業に意欲的に取り組んだ	497	78	264	76
	授業には満足できた	483	76	257	74
保健 体育 科目	教員の熱意を感じた	104	94	20	77
	自分の出席状況はよかった	89	80	19	73
	授業に意欲的に取り組んだ	99	89	20	77
	授業には満足できた	99	89	19	73
外国 語科 目	教員の熱意を感じた	220	80	108	82
	自分の出席状況はよかった	201	73	92	70
	授業に意欲的に取り組んだ	214	78	100	76
	授業には満足できた	213	77	102	77
専門 教養 科目	教員の熱意を感じた	2,600	77	2,285	79
	自分の出席状況はよかった	2,622	78	2,226	77
	授業に意欲的に取り組んだ	2,588	77	2,304	80
	授業には満足できた	2,556	76	2,290	79

(注) 5段階のうち「5 強くそう思う」と「4 そう思う」を数に入れている。

平成 27(2015)年度の学生向け授業アンケートの結果【表 2-6-1】を見れば、授業に意欲的に取り組んだ学生の割合はおよそ 8 割であり、教員の熱意を感じた学生の割合も 8 割を超えていた。出席状況のよかった学生の割合は、外国語科目で約 72%、そのほかの科目では 8 割前後であり、授業に意欲的に取り組んだと述べている学生の割合とほぼ釣り合っている。授業満足度については、基礎教養科目でも保健体育科目でも外国語科目でも専門教養科目でも 8 割前後の学生が満足できたと述べており、一定の成果があったと評価できる。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-6-1、2-6-2

## 2) 免許状・資格取得状況について

本学の教員免許状取得状況は【表 2-6-2】および【表 2-6-5】のとおりである。本学の教育実習では、その参加要件を各学科の内規に定め、それに従って参加資格を判定するような制度が確立されている。「社会・地理歴史・公民教育実習」や「保健体育教育実習」、「英語科教育実習」、「技術科教育実習」、「情報科教育実習」、「幼稚園教育実習」、「小学校教育実習」、「特別支援教育実習」では、実習該当年までの単位修得状況および成績評価等を基準にして、参加資格を判定している。

臨床教育学部教育学科の心理学コースでは、学生が身につけてきた心理学の専門知識を確認するためにも認定心理士の資格取得を推奨している。

臨床教育学部教育学科のスポーツ教育コースでは、体育系資格に必要な科目を修得すれ

ば、その資格を取得できる。そのような資格としては、スポーツリーダー（公益財団法人 日本体育協会の発行）と初級障がい者スポーツ指導員（公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会の発行）の資格や、アシスタントマネージャー（日本体育協会の発行）とジュニアスポーツ指導員（日本体育協会の発行）と健康運動実践指導者（公益財団法人 健康・体力づくり事業団の発行）の受験資格がある。

臨床教育学部の教員免許状以外の資格取得状況は【表 2-6-3】のとおりである。

表 2-6-2 教員免許状取得状況（臨床教育学部）

		教育学科						取得者数（人）
年度	卒業者	高等学校 教諭 一種 免許状	高等学校 教諭 一種 免許状	高等学校 教諭 一種 免許状	中学校 教諭 一種 免許状	中学校 教諭 一種 免許状	中学校 教諭 一種 免許状	
		地理 歴史	公民	保健 体育	社会	保健 体育	技術	
2011	6	2	2	2	2	1	—	
2012	25	2	2	12	3	12	1	
2013	36	—	—	12	1	11	1	
2014	54	2	2	24	3	22	3	
2015	71	—	—	43	—	37	3	

（注）本学では高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の付与が廃止されたため、平成 28(2016)年度の新入生からはそれを取得できない。

		国際コミュニケーション教育科		取得者数（人）
年度	卒業者	高等学校教諭 一種免許状（英語）	中学校教諭 一種免許状（英語）	
2011	13	2	2	
2012	14	—	—	
2013	7	—	—	
2014	14	—	—	
2015	11	—	—	

（注）国際コミュニケーション教育科は平成 25（2013）年度から募集停止。平成 28（2016）年 5 月現在、国際教養学コースとして教育学科に組み込まれている。

		児童教育学科			取得者数（人）
年度	卒業者	小学校教諭 一種免許状	幼稚園教諭 一種免許状	特別支援学校 一種免許状	
2011	29	15	7	—	
2012	25	9	12	—	
2013	22	12	6	4	
2014	25	16	10	8	
2015	24	12	4	4	

表 2-6-3 教員免許状以外の資格の取得状況（臨床教育学部教育学科）

取得者数（人）

教育学科						
年度	卒業生	認定 心理士	スポーツ リーダー	初級 障がい者 スポーツ 指導員	アシスタント マネー ジャー	ジュニア スポーツ 指導員
2011	6	2	—	—	—	—
2012	25	—	—	—	—	—
2013	36	—	2	—	—	—
2014	54	3	—	—	—	—
2015	71	1	7	2	1 (※)	3 (※)

(※) 修了証（受験資格）取得

2級自動車整備士の国家試験には、経営教育学部経営教育学科の学生が合格してきた【表 2-6-4】。この試験のここ 8 年の合格率を見れば、平成 20(2008)年と平成 22(2010)年が著しく低く、平成 23(2011)年も高くはなく、平成 26(2014)年には出願者がいないが、そのほかの年は高い。今後は、合格率が高かった年に効果的だった学修支援方法を継続させ、合格率が低かった年については、その失敗の原因が何だったのかを分析し、同じ失敗を繰り返さないように努める。

経営教育学科には留学生もおり、本学の国際交流センターは、そのような留学生が日本語能力試験の 1 級合格を目指して着実に学ぶように指導してきた。

表 2-6-4 2級自動車整備士合格者数（率）の推移

年	出願者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
2008	8	3	37.5
2009	9	9	100
2010	3	1	33
2011	5	3	60
2012	4	3	75
2013	1	1	100
2014	—	—	—
2015	4	3	75

表 2-6-5 資格免許取得状況（経営教育学部経営教育学科）

取得者数（人）

経営教育学科						
年度	卒業生	高等学校 教諭一種 免許状 (情報)	中学校 教諭一種 免許状 (技術)	高等学校 教諭一種 免許状 (保健体育)	中学校 教諭一種 免許状 (保健体育)	2級 自動車 整備士
2011	19	—	1	—	—	3
2012	29	2	2	—	—	3
2013	43	1	2	1	1	1
2014	54	1	5	—	—	—
2015	69	3	10	1	2	3

【エビデンス集 資料編】 資料 2-6-3、2-6-4

### 3) 就職状況について

平成 27(2015)年度の卒業生の就職状況は、平成 28(2016)年 5 月現在、臨床教育学部では教育学科 75.4%、児童教育学科 63.6%、国際コミュニケーション教育科 60.0%、経営教育学部経営教育学科では 75.4%である。進学等も含めた就職率は、このように 62.3%であり、よいとはいえない。これは、公立学校の教員採用試験に合格しなかった者が含まれている就職率だからである。しかし、民間への就職希望者の就職率は平成 28(2016)年 5 月現在、留学生を含めれば 86.7%、留学生を含めなければ 90.3%であり、民間での就職状況はよいといえる。

#### 2-6-② 教育内容・方法および学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

履修者 10 名以上の授業（「大学生生活入門」と「基礎演習」と「専門演習」を除く）については、全学で毎学期終了時に学生向けの授業アンケートを実施し、そのアンケート結果を各教員にフィードバックすることによって、教育方法の改善を促している。そして学長と学部長が各教員のアンケート結果を確認し、問題がある場合は学長が個々に教員を呼び出し、事情を聴きながら指導してきた。各教員は、このフィードバックの結果等を授業改善の参考にするとともに、教員向けの授業アンケートに記入することによって、受講学生の反応と自身の授業のあり方を振り返ることができる。

また、平成 27(2015)年度の後期には授業活性化委員会が教員に対して授業活性化委員会アンケートを実施した。その授業活性化委員会アンケートでは、平成 27(2015)年度前期の授業アンケートをどのように活用したのか等について質問している。この授業活性化委員会アンケートの結果は教授会で報告され、各教員の教育内容・方法および学修指導を改善するための参考になった。

なお、教務部に寄せられる情報の中で重要なものは学長と授業活性化委員会委員長に報告されるため、本学の教育および学修の課題について、授業活性化委員会が検討できるようになっている。その検討の結果は学長に伝えられ、学長は必要に応じて担当部署や担当者に指示を出し、教育内容・方法および学修指導を改善してきた。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-6-5

#### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成を点検する方法としては授業アンケートを継続するとともに、新しい点検方法についても検討を進める。授業アンケートで得られたデータを各教員がどのように活用しているかは、授業活性化委員会アンケートによって確認できたのだが、授業アンケートの結果を授業活性化の指標として使いながら、組織的検討課題の抽出とそのような課題への対応をさらに進めていく。

そして平成 27(2015)年度の授業活性化委員会アンケート結果からは、本学の教育の課題、たとえば、読書の習慣がない学生もいる、学生が物事の調べ方を身につける必要がある、学生の間で意欲の差がある、といったことも浮かび上がった。そのような課題の解決については、授業活性化委員会が先頭に立つだけでなく各学科会議や学部教授会でも検討を進める。

また、教員免許状取得のための教育実習については、各学科の内規で定められている参加資格要件を実情に沿う形で見直すことも必要に応じて進める。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### (1)2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

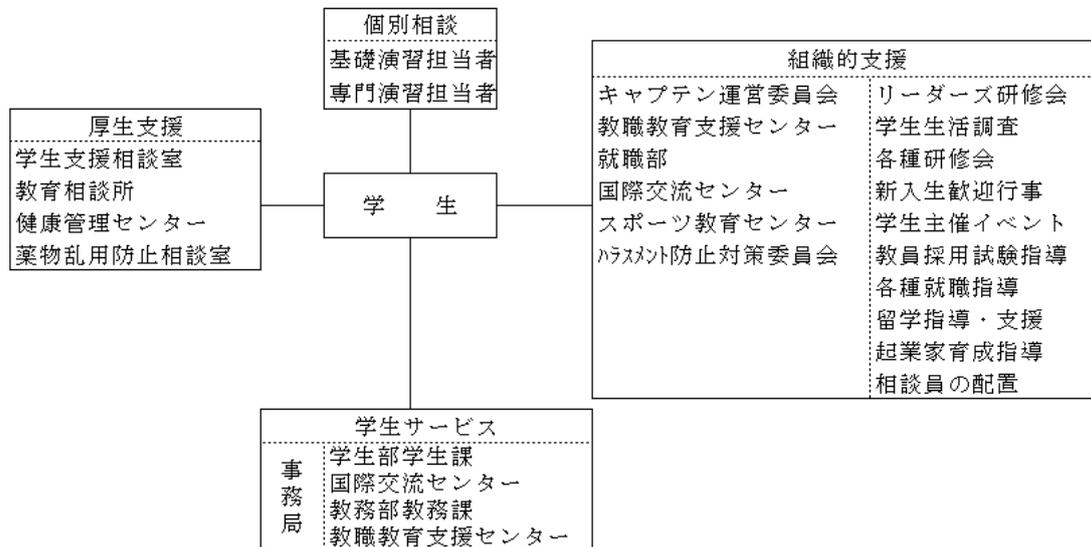
### (2)2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

##### 1) 学生サービス、厚生補導組織の設置と適切な機能

本学の学生サービス、厚生補導のための組織体制は、【図 2-7-1】に示すとおり、学生部を中心とする学生サービスのための事務局、教職員および各センター等による組織的支援、基礎演習および専門演習担当者による個別相談、健康管理センターを中心とする厚生支援助とで構成されている。

図2-7-1 学生サービス・厚生補導体制組織図



事務局は学生部に置き、様々な業務を通して学生支援に取り組んでいる。具体的には、学生の自治組織であるキャプテン運営委員会への指導と助言、基礎演習および専門演習担当者との連携、学生の個別相談窓口、新入生オリエンテーションや歓迎行事の実施、課外活動への支援、学園祭・スポーツ大会・卒業記念パーティー等諸行事の実施、経済的な支援を必要とする学生への対応、下宿学生(単独世帯)の個別相談、教育相談所・健康管理セ

ンターとの連携、学生生活調査の実施と分析等を行っている。

学生支援相談室では学生生活の様々な局面で学生に対応し、学生の諸問題に対して指導・助言するとともに、必要に応じて専門家によるカウンセリング等の支援も行っている。

留学生および留学希望学生に対しては、国際交流センターが支援と指導を行っている。具体的には、海外大学留学生の派遣と受入（出入国管理、宿舎確保、渡航手続き等）、奨学金申請・受給手続き、韓国提携大学との短期文化研修の実施、語学力向上を目的とした外国語でのおしゃべりサロン（チャットランチ）の開催や学内 TOEIC IP テストの実施（年 2 回）、各種語学検定受験の推奨、国際交流情報の収集・提供や関連図書や英字新聞の配架・貸出等を行っている。留学生の危機管理には特に注意を払い、派遣留学生とは常に連絡を取り合い、留学先大学や保護者との連絡を密にし、受入留学生については基本情報カルテを作成し、所在を明らかにするため出国届を義務付けている。留学生には、充実した学生生活を送れるよう『留学生ガイドブック』を作成配布しているほか、教職員・一般学生との交流を図る歓迎会やクリスマス会の開催、また日本文化理解のため地域文化施設の無料パス配布等を行っている。

## 2) 学生に対する経済的支援

学生に対する経済的な支援として、本学独自の「福山奨学金」と「芦屋学園奨学金」がある。「福山奨学金」は学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生を対象に、支給奨学金として年額 36 万円を支給するもので、卒業後の返還の義務はない。「芦屋学園奨学金」は修学の熱意があるにも関わらず経済的理由によって修学が困難な学生を対象に、年間授業料及び施設費のうち 25%以上を減免する授業料減免奨学金（返還の義務なし）と、本学と提携している金融機関等の教育ローン適用者に対して授業料のための資金借入の際に発生する利子を補給する利子補給奨学金（返還の義務なし、ただし元本は返還の義務あり）がある。奨学金の交付期間は当該年度限りであるが、次年度以降も再度選考を受けることは可能である。また、日本学生支援機構の奨学金については、募集・面接そのほか事務手続きを学生部が行っている。

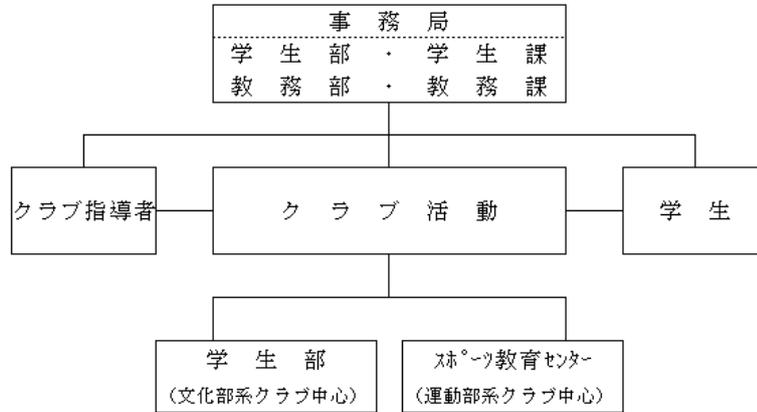
## 3) 課外活動の支援

課外活動の中心は、前述のキャプテン運営委員会活動とクラブ活動、同好会活動である。現在、文化系・運動系のクラブ、同好会等の公認団体が 34 団体あるが、専任の教職員が【図 2-7-2】のような体制を構築し、また顧問・監督として各団体を支援している。学生部の支援のもと、キャプテン会議（隔月）を開催し、キャプテン運営委員会活動や各クラブ活動の円滑な連携と活性化を図るとともに、リーダーズ研修会（毎年 1 回）を開催し、学生のリーダーとしての自覚を促している。

各クラブにはクラブ助成費を毎年支給する支援体制が整っている。運動系強化クラブはスポーツ教育センターが、そのほかのクラブについては学生部が助成費配分計画を行っているが、運動系強化クラブの特待生を対象とする手厚い支援は各種大会における優秀な成績に結びついており、成果を上げている。平成 27(2015)年度からは寮費補助金を各強化部に分配し、県外出身のスポーツ特待生の中から選抜された学生を対象に給付している。また、学園祭開会式典では毎年クラブ活動や学外活動にて顕著な成績を修めた者を顕彰して

いるが、平成 27(2015)年度より当該部活動においてはスポーツ活動実績優秀者給付奨励金（表彰・奨励金）を設けた。

図2-7-2 課外活動への支援体制システム図



#### 4) 健康相談、心的支援、生活相談

本学では健康管理センター、教育相談所、そして学生部が窓口の学生支援相談室を設置して、それぞれが常に連携を取りながら健康相談、心的支援、生活相談等を行っている。

健康管理センターが健康診断を定期的に行い、学生の健康管理にあたっているほか、健康増進のためのセミナー等も年度初めに開催している。また、夏期のクラブ活動中の事故を未然に防ぐため、熱中症の予防と対処法についての講習会を実施し、クラブ責任者の参加を義務づけている。

また、近年大流行し社会問題となった麻疹については、麻疹抗体検査（麻疹 IgG 検査）やワクチン接種等を受けるように強く啓蒙するとともに、学生及びその保護者に麻疹についての調査を行い、集団感染予防対策を徹底している。

教育相談所では専門のカウンセラーが相談にあたっている。生活相談については、基礎演習または専門演習担当者が対応するほか、学生部の窓口や学生支援相談室においても相談を随時受け付けている。

健康管理センターと教育相談所との連携を密にするため、月 1 回、衛生委員会を開催している。また、ハラスメント防止対策委員会や個人情報保護委員会も設置し、快適で安心な学生生活を送れるよう支援している。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-7-1、2-7-2、2-7-3、2-7-4、2-7-5、2-7-6、2-7-7

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見等を汲み上げるシステムとしては、学生生活調査、キャプテン運営委員会、各種行事アンケート、そしてクラブ顧問監督会議があり、適切に機能している。

4年に1回実施している学生生活調査では、学生生活における「満足度」を測る 18 項目を設定し、学生が日常的に抱えている問題、不安や悩み事等を把握することができる。調

査結果の推移は、本学学生の傾向や変化を具体的に示すものであり、この定期的な調査は学生指導や学習支援の改善・向上を図るうえで重要な役割を果たしている。

年6回開催されるキャプテン運営委員会ではクラブ等に所属していない学生たちの意見も含めて汲み上げられる。また、新入生歓迎行事やリーダーズ研修会等の学内行事を実施した際には必ずアンケートを行い、学生の意見や要望に具体的に対応できるよう、学生課が学内各部署に伝達し改善にあたっている。

クラブ顧問監督会議では、各クラブの顧問監督とキャプテン、学生部のスタッフがクラブ活動に関する様々な課題について審議し、改善を図っている。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-7-8

### (3)2-7の改善・向上方策（将来計画）

今後、学生の多様化が進み、学生生活の諸問題もますます複雑になり、多岐にわたることが予測できるため、これまで以上に支援体制を整備・強化する必要がある。今後は学生生活調査の実施を2年に1回とし、より広く学生の意見等を汲み上げ、学生の意識と学生生活の実態を把握し、その調査結果を学生支援の充実と改善に役立てるように計画している。

本学独自の奨学金制度や学業特待生制度を設立したことにより、その選考過程で経済的に困窮している学生が数多く在籍していることが判明した。この状況を十分に踏まえたうえで、今後の対応策を検討していく必要がある。基礎演習や専門演習担当教員と各委員会、学生部との連携をいっそう緊密にし、学生の現状把握に努める。また、学生サービス・厚生補導のあり方については、今後も継続して日本私立大学協会等による研修会に積極的に参加し、教員と職員とが両輪となって学生サービスの体制を支えていく。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 〈2-8の視点〉

#### 2-8-① 教育目的および教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### (1)2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

### (2)2-8の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

#### 2-8-① 教育目的および教育課程に即した教員の確保と配置

大学設置基準では、学部の種類および規模に応じて必要な専任教員数が定められている。そのような所定の専任教員数は、本学の臨床教育学部教育学科が6名（うち教授が3名以上）、臨床教育学部児童教育学科が6名（うち教授が3名以上）、経営教育学部経営教育学科が10名（うち教授が5名以上）だが、本学の各学科では、それ以上の教員数を確保

および配置し、教授の人数も不足していない。大学院（教育学研究科）の教育学専攻は、指導教員に関し設置基準上必要数3名以上に対し現状3名、指導補助教員に関しても設置基準上必要数3名以上に対し現状3名、技術教育専攻も同様に、設置基準上必要数3名以上に対し3名と、ともに大学院設置基準に定められている以上の教員数を確保および配置している。ただし、英語英文学教育専攻については、指導教員2名、指導補助教員1名と、基準の3名以上をともに満たしていない。これは、前述したように、現在この専攻の名称及び内容を、国際関係の諸問題を多角的に探究し、グローバル・ 이슈に多面的にアプローチする専攻へ改組を検討しているため、改組が確定するまで前年度末で退職した教員の補充は見送っていることによる。なお、教育研究上の支障がないため、学部の教員が大学院の教員を兼ねている。

大学全体の専任教員の分布は【表 2-8-1】のとおりである。平成 27(2015)年 5 月 1 日の時点と比べれば、中堅および若手の専任教員数は増えており、41～50 歳で 4 名、31～40 歳で 2 名、30 歳以下で 2 名の増加である。しかし、教職教育を充実させるため、教育界での豊かな経歴と優れた業績を有する実務家の教員をこれまで迎えてきたので、どうしても 61 歳以上の専任教員の割合がやや大きくなってしまう。

表 2-8-1 学科別教員分布表（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

単位：人

	臨床教育学部 教育学科				臨床教育学部 児童教育学科				経営教育学部 経営教育学科				合 計
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	教 授	准 教 授	講 師	助 教	教 授	准 教 授	講 師	助 教	
68 歳以上	2				1	2			1				6
65～67 歳	2				2				1				5
61～65 歳	4				1	2			7				14
56～60 歳	3				1	1			3				8
51～55 歳	2		1						6				9
46～50 歳	3	2	1			2			1	1			10
41～45 歳	1	1	2										4
36～40 歳			1								1		2
31～35 歳	1			1									2
30 歳以下											1	1	2
計	18	3	5	1	5	7	—	—	19	1	2	1	62

特任教員	8	—	2	—	2	2	—	—	10	1	—	1	26
計	8	—	2	—	2	2	—	—	10	1	—	1	26

非常勤教員	—	—	27	—	—	—	27	—	—	—	39	—	93
客員教員	20	2	1	1	1	—	—	—	4	1	1	—	31
計	20	2	28	1	1	—	27	—	4	1	40	—	124

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

教員の採用や昇任等については、「芦屋大学評議会規程」「芦屋大学教育職員資格審査規

程」「芦屋大学教育職員資格審査規程細則」「芦屋大学大学院教育職員資格審査規程」に基づいて厳正に審査され、申請資格の適格性が判断される。とくに教員採用については、候補者の教育能力や研究能力はもとより、本学の建学の精神を理解しているかどうかも重視されている。なお、いずれの学科でも新任教員を採用するときは公募を実施している。

教員の資質や能力を向上させるための研修や FD については、授業活性化委員会が企画立案している。平成 27(2015)年度の FD 研修会（授業活性化委員会講演会）としては、平成 27(2015)年 10 月に「発達障害特性を持つ学生への対応」、フリースクールや中学校での教育というテーマをめぐって平成 28(2016)年 3 月に「輝くために生まれてきたのだから」を開催した。学外で開催された高大接続研究会にも平成 27(2015)年 6 月と 12 月の 2 回、学長と授業活性化委員会の複数の委員が参加し、その内容について学部教授会で報告した。この高大接続研究会に本学の教員が参加しているのは、文部科学省の高大接続改革実行プランに対応しながら本学の教育を改革するためである。

ほかにも FD の取り組みとしては、授業活性化委員会が研究授業および意見交換会を主催してきた。平成 27(2015)年度は研究授業として前期に「スポーツ経営管理学」、後期に「生理学」と「経営学基礎論」が公開されている。研究授業の後には意見交換会が開かれ、研究授業を担当した教員が授業に対する考えや工夫を述べ、その考えや工夫について、研究授業を参観した教員が質問したり意見を述べたりして議論を深めた。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-8-1、2-8-2、2-8-3、2-8-4、2-8-5、2-8-6

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学で教養教育に該当するのは「基礎教養科目」と「外国語科目」と「保健体育科目」である。教養教育については、主に教務委員会が検討している。同委員会は、教務部長が委員長になり、各学科主任、教職教育支援センター長、教務部の次長および課長が構成員である。入学前教育や初年次教育や基礎教養教育について、問題点の改善に取り組んできた。

授業活性化委員会も教養教育の改善に取り組んでいる。同委員会は平成 27(2015)年度、学生の基礎学力向上について検討した際、社会科や数学や理科の基礎学力を学生が改めて身につけられるように基礎教養科目の授業を工夫すればよいという結論に達した。そのような基礎学力を向上させるための基礎教養科目に該当するのは、「暮らしと法律」「暮らしと政治」「経済の仕組み」「社会と倫理」「日本の生活文化」「教養の数理」「環境と生物」「生活の化学」「生活の物理」等である。この検討の結論は、同委員会が学長に伝えた。

また、学生の英語力向上のため、全学規模で TOEIC 受験を奨励している。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-8-7、2-8-8

### (3)2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員の確保および配置については、教育課程との整合性を慎重に見極めながら、中堅教員の育成と若手教員の補充を計画的に進めていく。その一環として、平成 28(2016)年度 4 月には 40 歳代と 30 歳代の専任教員を新たに雇用する。それと同時に、学識や経験の豊かな教員が教職員を育成するような体制も確立していく。

教員評価については、平成 28(2016)年度に人事評価制度を立案し、平成 29(2017)年度

にそれを導入する。この制度を運用するため、学長や学部長等で構成される教員評価委員会を設立する。同委員会は、毎年度末に各教員について、主に3つのポイント（教育、研究、高大連携）で点検および評価する。これまでも授業アンケートを実施してきたが、そのアンケートの結果は、各教員の授業改善のためにフィードバックするだけでなく、人事評価の参考データの一つとして利用する。この人事評価制度の目的は人材育成であるため、評価の結果は各教員に開示し、とりわけ教員の昇任に反映させる。

教員の資質および能力を向上させることについては、今後もFD研修会や研究授業および意見交換会を充実させていく。また、授業活性化委員会は平成28(2016)年度の授業目標を「学生の自主性を重んじる授業」と定め、それを達成するための工夫について検討する会議を主催する。その会議の開催を全教員に周知して参加を募り、教員の教育能力向上に取り組む。

教養教育については、基礎から段階的に学んで専門分野へと進めるような体系化をさらに推し進める。そして高大接続という点や新入生の学力および予備知識という点も考慮しながら、よりいっそう教養教育には力を注ぐ。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1)2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

#### (2)2-9の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

##### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

芦屋市六麓荘町の校地は、大阪湾と大阪平野を望む六甲山麓に位置し、大学本館の5号館をはじめとして7校舎棟がある。校舎等建物の配置は【図9-1】に示す。

学生および教職員の通学のため、芦屋市内各駅から六麓荘キャンパスまではスクールバスを運行している。また、教職員や来客のための駐車場とは別に、自家用車通学を希望する学生に対しては約150台収容の専用駐車場を設置している。

校地や校舎等の施設については、定員1,000名に対して大学設置基準に定められている面積を上回る広さを確保し、有効に活用している。

校舎・講堂・体育施設の敷地は53,932㎡で、屋外運動場施設は、丘陵地に整備できなかったため、芦屋浜に18,210㎡の芦屋学園グラウンドを整備し、合計72,142㎡を所有している。

校舎等の施設は、講義室・演習室2,585㎡、実験室・実習室3,512㎡、研究室1,492㎡、図書館1,310㎡、講堂900㎡、体育施設3,383㎡、管理関係17,139㎡を備え、合計31,287㎡を所有している。

図書館（福山記念館新館）、体育館（福山記念館と第2体育館）、就職部、国際交流セン

ター、健康管理センター、教職教育支援センター、オーディオビジュアルセンター、LAN管理センター、技術研究棟、教育研究所といった施設では、専任の教職員が学生および教職員の研究や教育を活発にサポートしている。

図書館（閲覧者席数 146）は、大学と短期大学の共用施設として運営されており、購入図書の本数処理は大学 6 対短期大学 4 に案分して計上される。図書館運営委員会と図書委員会が図書館の内規に従って「館内図書」と本学各部署の「専用図書」とを購入している。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在、図書館の蔵書量は図書 206,286 冊である。そして定期購読されているのは、雑誌が 106 誌、新聞が 11 紙である。視聴覚資料については、オーディオビジュアルセンターが収集配備し、そのような資料の数は 17,042 点となっている。

図書館の蔵書は、4 名の司書と 2 名の専任職員が維持管理し、学生と教職員が閲覧および借り出している。図書館の開館時間は月曜日から金曜日の 9 時から 17 時 30 分、土曜日の 9 時から 17 時である。平成 27(2015)年度の図書館の利用者数については、学内の延べ人数が 18,503 名、学外からの実数が 25 名だった。なお、図書館ではコンピュータ・システム「情報館」（ブレインテック社）を採用し、OPAC 検索システムを学内に公開している。図書館に設置されている利用者用パソコンは、蔵書検索用の端末が 2 台、インターネットにアクセスできるパソコンが 7 台である。

学生の日常の福利に資する施設としては、学生ホール（5 号館 1 階）を設けている。机や椅子やパソコンや自動販売機が設置されている学生ホールでは、学生が自由に学習したり談話したりできる。

コンピュータ等を設置した IT 施設としては、学生ホール、図書館、情報教育用教室（第 1 教室～第 5 教室と CAD 実習室）、研究室、講師控室、事務室、各センター等がある。学生ホールや図書館については、学生が自由に使用できるパソコンを設置し、学生が休憩時間にも学習できる環境を整えている。情報教育用教室、研究室、講師控室、事務室、各センター等にも、常時インターネットにアクセスできる情報ネットワーク（学内 LAN）へ接続するための情報コンセントが設けられ、コンピュータやプリンタ等が置かれ、基本的な IT 環境が整えられている。また、座席数 100 を超える教室（250 教室、251 教室、252 教室、350 教室、351 教室）には、ノートパソコン、プロジェクター、スクリーン、DVD およびブルーレイプレイヤー、大画面テレビ等が常設されている。それ以外の教室では、移動式カートにセットされた AV 機器や貸し出し用のノートパソコンとプロジェクターが活用されている。

体育施設としては、芦屋学園グラウンドのほか、温水シャワーやウェイトトレーニングルームを備えた福山記念館および第 2 体育館等がある。これらの施設は、スポーツ実技の授業やクラブ活動でも活用されている。

本学の校地としては六麓荘キャンパス以外にも大阪キャンパスがあり、これは【図 9-2】に示されているように、JR 大阪駅と阪急梅田駅に近い大阪市北区小松原町 3 番 3 号の OS ビルの 16 階を借りているもので、428 m<sup>2</sup>の広さである。その内部は、3 教室、事務室、図書室、休憩スペース等で構成されている。



キャンパスの全校舎には冷暖房を完備し、安全で快適な教育研究環境を提供している。また、喫煙室を設置して完全に分煙を実施し、教育研究環境の快適さを促進している。

校舎、建物付帯設備、エレベーター、消防設備、廃棄物施設等の維持管理については、施設管理課が責任を負っている。同課には、電気主任技術者や第一種電気工事士、第一級電気設備施行管理士、消防設備士甲種 4 類、消防設備士乙種 7 類、消防設備点検資格者二種を取得している者が在職し、法令に沿って適切な維持管理に努めている。

同課にはまた、数々の建築工事を手がけた職員が配置されており、その職員は経験を活かして施設設備等を維持管理するとともに、改修や改善の要望には計画的に対応している。補修および点検、緊急の修繕については、状況に応じて専門業者に依頼することもある。

電気設備や給排水や衛生設備や空調設備やエレベーター等の管理業務、そして学内の清掃については、専門業者に委託し、日常の教育研究活動が支障なく継続できるように図っている。

消防設備については、消防法に従って年 2 回の点検を実施し、その都度、不良箇所を修理交換している。そして火災予防を徹底させるため、施設ごとに防火責任者を定めている。1 年に 1 回、学生と教職員が参加する避難訓練も実施してきた。日常の防火および防犯については、委託警備員が監視し、夜間もセキュリティが保持されている。

施設設備の安全性については、建築基準法が改正された昭和 56(1981)年までの建物の耐震を診断したうえで耐震化計画を策定している。大学本館は阪神淡路大震災後に建設したのだが、付帯施設である技術研究棟と福山記念館については、平成 31(2019)年度までに耐震補強工事を実施する。

施設設備の利便性については、バリアフリーの設計思想に基づいて、スロープ、身体障がい者用のトイレおよび駐車スペースをはじめ、各施設にエレベーターを設置し、関係者が円滑に利用できるように配慮している。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-9-1

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業は、講義、演習、実習、実験、レッスン等の形態で実施している。クラスのサイズは授業の形態に応じて様々だが、一般的な講義科目の 1 クラスの学生数は数十名であり、100 名を超えるクラスはあまりない。教務部は時間割を作成するとき、これまでの履修人数や当該年度の入学予定者数等から多数の履修者が予想される科目について、1 セメスター内に 2 つのクラスを開講すること、あるいは履修人数を制限することによって対応してきた。予想外に履修者が多数となった科目でも、教務部と担当教員が話し合い、履修登録変更可能期間内（授業開始から 2 週間以内）に上記のような対応を決めている。

また、演習のクラスのサイズは演習内容に即して決めているため、数人のクラスもあれば 20 名ほどのクラスもある。機械の実習や語学の科目では、その特性を尊重して、1 クラスが 12 名から 30 名となるように調整されている。「器楽」のような音楽実技は、基本的にマンツーマンによる個人レッスンである。

クラスのサイズについては、学長も担当教員あるいは学科の要請に応じて判断している。学生は、クラスのサイズに対する要望を担当教員や教務部に伝えることができるが、クラ

スのサイズを変更してほしいという要望は今までのところない。

【エビデンス集 資料編】 資料 2-9-2、2-9-3

### (3)2-9 の改善・向上方策（将来計画）

本学の校舎は平成 7(1995)年の阪神淡路大震災によって倒壊し、現在の校舎が再建され、それから 20 年が経っているのだが、教育環境は比較的きれいな状態に保たれている。今のところ問題なく整備できているが、将来に備えてさらなる充実を図っていく。施設および設備の安全確保のために点検等を慎重に実施しているとはいえ、老朽化は避けられないので、施設および設備の更新も視野に入れた整備計画を策定する。情報機器についても、その耐用年数等を考慮しながら更新していく。また、設備施設に対する学生の意見を汲み上げる仕組みが現在はないため、それを平成 28(2016)年度に立案し、平成 29(2017)年度からは実施して、施設設備の改善に反映させていく。

### 【基準 2 の自己評価】

基準 2 については、学生の受け入れにおいて、入学者の受け入れ方針を明確にして周知し、学生の受け入れ方法を工夫している。入学定員に対する学生の受け入れについては定員割れではあるが、平成 27(2015)年度が 69.2%、平成 28(2016)年度が 71.2%と着実に改善している。

教育課程や教授法については、教育目的を踏まえた教育課程編成方針は明確であり、体系的編成や教授法の工夫・開発を実施している。さらにシラバスの改善と予習・復習の明確化、厳正な成績評価を実施している。学習および授業の支援については、大きな問題がなく、特に学生サービスについては、学生生活等を調査し、きめ細やかなサービスを実施している。

単位認定、進級および卒業・修了認定については、基準を明確にし、厳正な適用が組織化・構築化されている。キャリアガイダンスについても、その充実のために就職部を設置し、インターシップをはじめとするキャリア教育の支援体制を整備しており、就職・進学に対する相談・助言体制も適切に運営している。教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、学生が回答する授業アンケート調査を実施し、学生の資格取得状況および就職状況も調査して、それらの調査結果から得られた課題の解決に取り組んでいる。教員配置・職能開発と環境整備計画についても問題がないことから基準 2 を満たしている。